

環 境 報 告 書

ENVIRONMENTAL REPORT 2006



報告書の範囲・期間／編集方針／目次

Period/Scope of this Report

編集方針

この報告書は、日本製薬工業協会（製薬協）会員会社のみならず広く社会に向けて、環境安全委員会の環境保全活動方針・目標・取り組み及び労働安全衛生について、毎年発行しています。委員会総会等において合意された活動計画の進捗状況を総括的に取りまとめ開示することで、社会の一員としての説明責任を果たし、さらにこれらの活動の結果に対する協会内部外部の評価を受け、今後の活動のレベルアップを促進することを期待しています。

報告書の範囲・期間

- 対象期間** 各パフォーマンスデータは、製薬協会会員会社から報告された数値に基づいて集計しています。データの集計対象期間は、2005年度（2005年4月～2006年3月）です。各部会の活動については、2006年11月までの最新情報についても記載しています。
- 対象範囲** 製薬協会会員会社からの報告に基づき、担当の専門部会が分析・集計し、幹事会でとりまとめています。パフォーマンス報告の集計範囲は、各項目ごとに異なりますので、該当ページに記載しています。
製薬協会会員会社の増減 会員会社数は、74社（2006年10月1日現在）で、2005年度の75社（2005年10月1日現在）から1社減となっています。会員会社一覧は、25ページをご覧ください。

発行日

2006年12月（次回の発行予定 2007年12月）

この報告書はWebサイトでもご覧いただけます。

（日本製薬工業協会ホームページ Data Library 製薬協刊行物のご案内）

HYPERLINK "<http://www.jpma.or.jp/jpmalib/index.html>"（日本語版）

HYPERLINK "<http://www.jpma.or.jp/english/enviro/index.html>"（英語版）

C o n t e n t s

環境安全委員会	2
メッセージ 日本製薬工業協会 会長	3
メッセージ 環境安全委員会 委員長	4
環境安全活動計画・実績	5
環境安全マネジメント	7
省資源・廃棄物対策	9
省エネルギー・地球温暖化防止	11
化学物質管理	13
労働安全衛生	15
社会との調和 ステークホルダーとの対話と協働の推進	17
研究会活動	21
啓発活動／コミュニケーション	23
幹事会／会員会社	25
〔特別企画〕ステークホルダーエンゲージメントの推進	26

環境安全委員会

Environment & Safety Committee

Environmental Report 2006



● 日本製薬工業協会

日本製薬工業協会（製薬協）は、新薬の開発によって社会への貢献をめざす、研究開発志向型の製薬会社が加盟している任意団体です。会員各社が緊密な連絡を保ち、製薬企業に共通する問題について、社会のご理解を得つつ、その解決をはかり、医薬品産業の健全な発展をめざすことを目的としています。

● 環境安全委員会

環境安全委員会は、法令遵守はもとより、法律を超えた規範である倫理観をもって行動すること、業界内外の関係者とコミュニケーションを図り、直面する問題や中長期的な課題に協働で取り組むことを目指して活動しています。

環境保全及び労働安全に係る主要なテーマについて年度計画を策定して目標を可能な限り明確に示し、進捗状況を毎年フォローアップし会員会社にフィードバックしています。

また、会員会社相互の情報交換や国の施策、環境技術情報の普及等を図るための技術研修会やセミナーを開催しています。外部とのコミュニケーションを深め、関係者と連携して社会に貢献することも委員会の重要な役割だと考えています。医療関連

● 組織

環境問題や労働安全衛生に係る課題への積極的な取り組みは、安全で有効な医薬品を開発し安定的に供給することと並んで製薬会社の事業継続に不可欠な経営課題のひとつであると考えられる会員会社が、委員や専門委員として活動しています。委員会は、委員および専門委員で構成し、「総会」「幹事会」「専門部会」の組織を設置しています。年1回開催する総会では、委員により方針、年度事業計画等が議決されます。幹事会は、

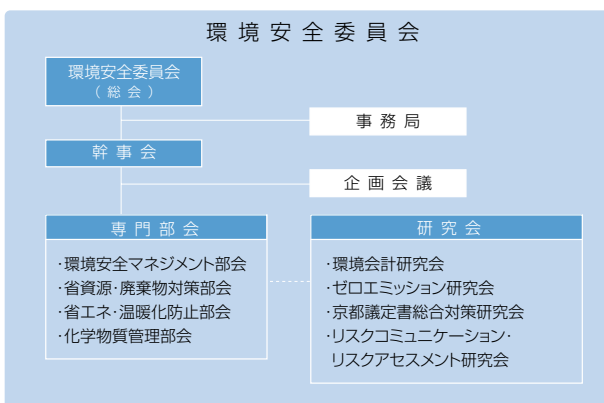
2006年10月現在、外資系企業を含む74社が会員となっており、14の委員会、検討会の活動を通じて多角的な事業を展開しています。また、医薬品製造業者の全国組織である日本製薬団体連合会（日薬連）や国際的な製薬産業の団体であるIFPMA（国際製薬団体連合会）に加盟して、その中心的存在として活動しています。

廃棄物の取り扱いなどの課題について、関係する外部団体とも連携を取りながら積極的に情報提供と意見交換を行っています。

環境安全委員会活動方針

1. 化学物質管理、地球温暖化防止、廃棄物管理などの産業界全体で取り組んでいる自主管理活動を引き続き推進する。特にCO₂排出量削減対策に取り組む。
2. 労働安全マネジメントシステムの導入と運用についての取り組みを推進し、安全衛生の向上を図る。
3. 医療関連廃棄物の取り扱いについて、関係する他団体とも連携を取りながら取り組みを推進する。
4. 環境報告書の充実など、環境情報の開示を進めステークホルダーとのコミュニケーションに努める。

委員長・副委員長、各部会の部会長・副部会長、製薬協事務局等で組織し、事業計画の推進や総合的な調整を行ないます。専門部会は、専門委員がそれぞれの課題についてワーキンググループを編成し、調査研究、研修会の企画、報告書の作成等の活動をしています。専門部会には、研究会を設置しそれぞれテーマについて専門委員以外の会員会社からも参加し活発でオープンな活動を行っています。



- 1968年 製薬協設立と同時に、「周辺技術連絡会」を立ち上げ、工場周辺の環境問題（特に排水問題）に対する技術検討を開始しました。その後「工場排水規制処置検討会」「環境対策検討会」と発展、技術的検討に留まらず関係官庁や会員相互の情報交換を行い、環境対策の推進に寄与してきました。
- 1996年 「環境委員会を設立。専門部会活動を通して地球環境問題に対して体系的な取り組みを行うこととしました。
- 1996年 「製薬協環境自主行動指針」を作成し、製薬企業の環境問題への取り組み姿勢を明示しました。「製薬協環境報告書」を発刊。情報公開に努めています。
- 2001年 専門部会を4部会に再編、活動の効率化を図りました。（環境マネジメント部会・省資源廃棄物対策部会・省エネ温暖化防止部会・化学物質管理部会）
- 2002年 委員会名称を「環境安全委員会」に改称。労働安全衛生に関する課題への取り組みを開始しました。これに伴い、環境マネジメント部会を環境安全マネジメント部会に再編成しました。また、専門部会の各部会に、ワーキンググループを立ち上げ諸課題に効率的に対応できる体制としました。中期的な課題と思われる事項は、研究会を組織しました。
- 2003年 委員会活動の合理化、効率化を進めるために、連絡担当者会社を委員会社への統合、会議体の簡素化等、組織の重層構造を廃止スリムでフラットな体制で活動しています。

メッセージ

Message



日本製薬工業協会 会長

青木 初夫

日本や欧米諸国など成熟度の高い国々では、高齢化や生活習慣病の若年化などを背景に「健康」や「生活の質」への関心が高まっています。

近年、遺伝子情報の活用(ゲノミクス)からタンパク質の機能解析(プロテオミクス)、さらには再生医療など、生命科学の目覚ましい進歩により今後の医療の革新につながるような新しい技術の研究が急速に進んでいます。研究開発型の製薬企業では、医薬品の研究開発を支えるこれらの技術を活用して、今まで対処できなかった疾患の治療薬や個々の患者さんに最適な治療を可能とするテーラーメイド医薬品などの開発に日夜努力しています。これら先端技術の進歩により、医薬品開発の可能性が飛躍的に拡大しましたが、一方で、医薬品の研究開発には長期にわたる年月と多額の投資を要するだけでなく、医薬品として承認される確率は近年ますます低くなっていることから、競争が激化しています。

また、医療費の社会的負担の増加により先進国を中心として医療費削減策が政治課題として大きいのしかかってきており、製薬産業の収益を圧迫する要因となっており、産業としての競争力の維持が脅かされています。

製薬産業は技術貿易収支などにおいて21世紀の日本経済への貢献が期待される戦略産業と位置づけられていますが、一般の方々には見えにくい面があるとも言われており、産業を取り巻く厳しい環境が理解されにくい特徴があります。

このため、製薬産業の役割と医療への貢献を理解していただく取り組みとして「製薬産業を見える産業に」をスローガンに積極的な情報公開を行う努力をしています。

一方、経済のグローバル化の進展に伴い企業に対する社会の要請も急激に変化してきており、企業が果たすべき役割がより広く求められるようになってきています。

企業は社会の信認の上に経営を成り立たせていますが、そのためには経済性の追求に終始するだけではなく、地球環境問題や従業員の健康・安全の確保、さらには少子高齢化などの社会的な課題に対しても積極的にその責任を果たしていく、いわゆる企業の社会的責任(CSR)が強く求められています。

日本製薬工業協会は、CSRの最も重要な課題の一つに地球環境問題を位置づけ、早くから自主的・積極的に取り組んできました。

地球温暖化対策をはじめとするこれらの環境問題は、グローバルベースでの課題であると同時に、企業や国、個人などあらゆる主体の協力がなければ解決できない課題です。また、次世代、次々世代を見据えた長い時間軸での取り組みが求められる課題でもあります。

製薬協では、化学物質管理、地球温暖化防止、廃棄物管理など産業界全体で取り組んでいる自主管理活動を継続的に推進していますが、その一つである地球温暖化防止のためのCO₂排出量削減対策は、1999年以降、製薬協加盟企業が目標を共有し努力を継続しています。

しかし、2005年のCO₂排出量の実量は、産業部門全体では基準年度である1990年に比べて3%程度の減少となっていますが、製薬協加盟企業の合計は34%程度の増加となっており、目標達成が困難な状況となっています。

研究開発や生産活動の拡大などの背景はありますが、京都議定書の発効を機に我が国の地球温暖化対策は待たなしの状況となっており、これからますます企業に対する環境問題への積極的な取り組みへの要請は強くなっていくものと認識しています。

「見える産業」として製薬産業が位置づけられるためには、環境問題の取り組みについてもそれに相応しいパフォーマンスが示される必要があります。

このため、製薬協が掲げた目標は社会に対する誓約のひとつであるという認識を再確認し、従来にも増して実効ある取り組みを推進していかなければならないと考えています。

世界中の病気で困っている患者さんのために、有用性の高い医薬品を提供し、一人でも多くの人が健康に毎日を過ごすためのお手伝いをするのが製薬産業の最大の使命です。製薬協に加盟する企業は、研究開発志向型の製薬企業として、革新的で有用性の高い新薬を開発し、継続的に医療の現場に提供していくことで、この使命を果たす努力を日々積み重ねるとともに、地球環境問題をはじめとする社会的な課題に対してもその責任を積極的に果たし、情報公開などを通じてステークホルダーとのコミュニケーションに努め、「見える産業」としての信頼関係を構築していきたいと考えています。



日本製薬工業協会
環境安全委員会 委員長

田中 賢二

製薬企業は有用性の高い医薬品を、世界中の病気で困っている患者さんに提供し、人々の健康に貢献することが最大の使命ですが、その事業活動を行なう中で、企業は顧客満足、取引先の繁栄、社員とその家族の安心、投資家の利益、企業と企業人が法律を超えた規範である倫理観をもって行動すること、本業を通して地域社会や国際社会に貢献すること、等を自発的に責任を果たす存在であることが求められるようになってきました。企業に対する社会の要請は確実に変化してきています。地球環境問題への積極的な取り組みも企業に対する社会的な要請であると位置付けられます。さらに社会に対する説明責任を果たすことも重要です。私たちは多様なステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図り、相互理解と信頼関係の構築に継続的に努めることが企業の健全な発展に不可欠な要素だと考えています。

製薬協環境安全委員会の活動

環境安全委員会の活動は、会員各社が取り組んでいる、環境や安全に関するマネジメントシステムの整備や活用、有害化学物質の大気排出削減や廃棄物削減対策、省エネルギー・地球温暖化防止対策等について、専門部会がテーマを設定し課題ごとにワーキンググループを編成して協会内外の情報を収集分析し、調査報告書や技術研修会などの企画を通じて会員各社の取り組みを支援しています。また、医薬品を使用することで生じる医療系廃棄物の適正な処理についても製造者として配慮すべきとの認識から、関係者の意見を聴き連携して容器包装の改善や処理ルート・システムの検討に参画しています。さらに、極微量の医薬品成分が河川や下水放流水から検出され、水環境の生態系等への影響に関する研究報告についても専門機関等と情報交換を開始しています。地球上の多種多様な生命体(遺伝子)は医薬品の創製に関しても貴重な資源のひとつです。生態系の保全にも医薬品メーカーとしての関わり方で持てる知見を注ぐことができると考えています。

コミュニケーションの強化と連携

企業の社会的責任が問われる中で、製薬協としても様々なスタイルで透明性と説明責任を果たす努力をしています。委員会の活動は、とすれば閉じたネットワークになりがちです。外部に対する働きかけ、対話にも努めています。委員会の活動が外部個々の利害の関係にとられる事なく、自然環境の保護という共有の視点でコミュニケーションをこちらから仕掛けることは製薬業界の健全な発展に寄与するものと信じています。

自分達で何ができるか、の次は社会と連携して何ができるか、というステージで行動することです。自然環境の保護、働くひとの健康と安全という私たち環境安全委員会で取り組むテーマは、競争ではなく多様なステークホルダーが協力しあって推進することができる活動です。製薬協の取り組みを公表し、私達の対応が適切に行われているのかどうかの評価と、関係者とのコミュニケーションを強化し、相互理解の中で協働で環境問題の解決にあたって行くための行動が重要だと考えています。

私たち製薬企業は「持続可能性」と「責任ある態度」を、ビジネスがもたらす経済的利益、社会的利益、環境利益の側面から総合的に体系付けて、社会の中でのバランスのとれた位置を見出し、そこで行動することに高いプライオリティを与え、信頼される業界を形成することに少しでも貢献できることを願っています。

環境安全活動計画・実績

Planning / Progress

● 環境安全活動計画・実績

企業の社会的責任(CSR)への取り組みが注目されています。製薬協会員会社は、優れた創薬科学技術を通じ世界の人々の健康と福祉に貢献するという社会的使命を果たすとともに、良き企業市民として行動し、社会の信頼と共感を獲得して行かねばなりません。こうした基本認識のもとで、環境安全委員会では環境保全、社会貢献活動や地域社会の発展への寄与などを積極的に事業活動の中に取り入れていくことは、企業の責務であると考えています。

環境安全委員会の各組織では、会員会社の環境安全活動を支援すること、および当委員会として、社会に貢献することを

念頭に年度事業計画を策定しています。業界横断的な取り組みが求められる事項については企画会議が窓口となり、部会と連携を取りながら関係者との情報提供や意見交換を図っています。2005年度は、医薬品等廃棄物に関わる専門回収・処理ルートを日本製薬団体連合会と協力し、日本薬剤師会と検討を始めました。また日本病院薬剤師会と協働で医療機関が医薬品容器包装の適正処理の参考にするための「医薬品容器包装等の廃棄に関する手引き」のフォローアップ調査を実施し改定版を提案しています。

製薬協企業行動憲章(抜粋)

製薬協企業行動憲章(2004年11月17日公表)は、会員企業が企業行動憲章の精神を尊重し、自主的に実践していくことを申し合わせる13の項目を制定しています。

(全文は製薬協ホームページ

<http://www.jpma.or.jp/policy/kensyo.html> 参照)

また、会員企業が憲章の精神を理解し、自主的に社内徹底を行い実践していくための参考として憲章の各項目について解説を加えた「製薬協企業行動憲章実行の手引き」を策定しています。

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件であることを認識して、自主性、積極的に行動する。

1.省エネルギー・地球温暖化対策、省資源・廃棄物対策、化学物質管理等の取り組み

「持続可能な発展」の次世代への継承は人類共通の課題であり、今を生きる私たちの社会的な責任である。企業は事業活動が地球規模の資源問題、温暖化問題、環境汚染問題に深く係わることを認識し、循環型経済社会の構築、温室効果ガスの削減、化学物質の管理等に努力する。また、製薬協で制定した環境に関する自主行動指針に沿って企業は環境保全に向けた自主的・継続的な取り組みを強化する。

2.組織運営体制の強化及び環境負荷と環境リスクの低減

研究・生産・営業から廃棄に至る事業活動の全段階において、系統的に環境影響を評価し、各段階における環境負荷・リスクを洗い出し、強固な組織運営体制により、その低減に努める。また、環境コミュニケーションに努め、地域社会との協働・共生を促進する。

3.生物多様性の保全を含む自然保護活動の取り組み

大気圏や生物圏、あるいは水の循環圏などについて、一層理解を深めるとともに、人類にとって多様な生物が共存することが、豊かな生活環境をもたらすことを改めて認識し、多様な自然環境の保全を重視した自然保護活動を推進する。

従業員の多様性・人格・個性を尊重するとともに、働きがいのある、安全で豊かな労働環境を実現する。従業員の倫理観の高揚と資質の向上を図ることは企業の責務である。

1.従業員の安全と健康の確保は企業経営において優先されるべき事項である。経営トップの率先垂範の下に「安全第一主義」を徹底し、労働安全衛生対策が企業内で自立的に促進される体制作りに努める。



● 2005年度事業計画の達成状況・2006年度計画

2005年度事業計画項目	2005年度事業の実績	成果の評価	2006年度の課題(計画)
環境マネジメント <ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステムのフォローアップ ● 労働安全衛生マネジメントシステムの導入検討 ● 環境報告書作成支援 ● 環境会計の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境と労働安全衛生マネジメントシステムの調査結果を情報発信 ● 「環境マネジメントと評価基準」の改訂版作成 ● 労働安全衛生マネジメントシステム導入手引き作成 ● 環境関連報告書の調査結果報告 ● 廃棄物に関する監査チェックリスト作成 ● 内部環境会計の調査・検討 	<p>予定した調査・研究は全て完了し、報告書に纏めてホームページに掲載するとともにCD-ROMに収録して会員各社に配布した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステムのフォローアップ ● 労働安全衛生マネジメントシステムの導入支援 ● 環境関連報告書の作成支援 ● 環境会計の活用検討
化学物質管理 <ul style="list-style-type: none"> ● PRTR調査 ● 化学物質自主管理活動の継続 ● リスクコミュニケーション・リスクアセスメント推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● PRTR実績調査報告書作成 ● 有害大気汚染物質の排出量削減調査を実施し報告書を作成・発信 ● 土壌汚染対応のロールプレイシナリオに基づくQ&A作成、METI-LISの使用法習得 	<ul style="list-style-type: none"> ● PRTR対応の推進 ● 有害大気汚染物質の削減目標の達成 ● リスクコミュニケーションの在り方や進め方について情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ● PRTR調査 ● 化学物質自主管理活動の継続 ● 河川・下水・飲料水等に含まれる残留医薬品 ● リスクコミュニケーション・リスクアセスメントの推進
省エネ・温暖化防止 <ul style="list-style-type: none"> ● 経団連環境自主行動計画のフォロー ● 省エネ・温暖化ガス排出削減対策の支援 ● 温暖化防止政策等調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査、フォローアップ報告ならびに会員各社に年次報告発信 ● 省エネルギー対策、CO₂排出量削減対策に関する技術情報の野提供 ● 第9回技術研修会の企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査結果を技術資料集としてCD-ROMにて会員各社に配布 ● 新技術・新エネルギーの情報収集・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本経団連環境自主行動計画のフォローアップ ● 京都議定書への対応策検討および調査 ● 技術研修会(GHG排出量削減) ● 温暖化防止政策等調査
省資源・廃棄物対策 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境自主行動計画と廃棄物処理実態調査 ● 廃棄物削減・容器包装改善支援 ● 医薬品に係わる廃棄物問題の取り組み ● ライフサイクルアセスメント(LCA)調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年次の廃棄物処理実態調査によりフォローアップ情報を報告書にして発信 ● 廃棄物削減・容器包装に関する情報の共有化 ● 在宅医療廃棄物処理や医薬品の適正な廃棄方法について調査・検討 ● 医薬品に係わるLCA手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査の継続と事例集活用等により目標を前倒し達成 ● 医療廃棄物研究会や薬剤師会とタイアップした活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境自主行動計画と廃棄物処理実態調査 ● 廃棄物削減・ゼロエミッション検討 ● 容器包装改善支援 ● 医薬品に係わる廃棄物問題への取り組み
企画会議 <ul style="list-style-type: none"> ● 課題の方針決定 ● 部会間調整 ● 環境報告書の作成・発行 ● マスコミ他外部対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務の効率化推進 ● 環境省、経産省、経団連、日薬連、薬剤師会、医療廃棄物研究会との会合 ● 「環境報告書2005」日本語・英語版発行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部団体との協働 ● タイムリーな情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループ活動と研究会活動の効率的な推進 ● 外部団体との協力体制の強化 ● タイムリーかつ適切な情報発信とコミュニケーション

環境安全マネジメント

Environment & Safety Management

企業は全ての事業活動のあらゆる局面で、法の遵守は当然のこと、環境や労働安全衛生に関する、より自主的で責任ある積極的な行動が求められています。

その具体的な手法として、ISO14001に代表される環境マネジメントシステムの導入や、OHSAS18001のような労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入が考えられます。

また一方で、環境報告書は、企業活動が環境に及ぼす影響や環境保全活動に関する情報を広く社会へ公表・説明する手段であると同時に、企業の社会的責任に基づく情報開示ツールであり、重要なコミュニケーションツールでもあります。ますます環境報告書の重要性が増してきました。

製薬協では

環境マネジメントシステムの導入および認証取得を推奨し、認証取得後の支援を行っています。2006年度についても、ISO14001あるいはその他の環境マネジメントシステムの導入状況調査、労働安全マネジメントシステムの導入状況や環境報告書の発行状況の調査を行い、

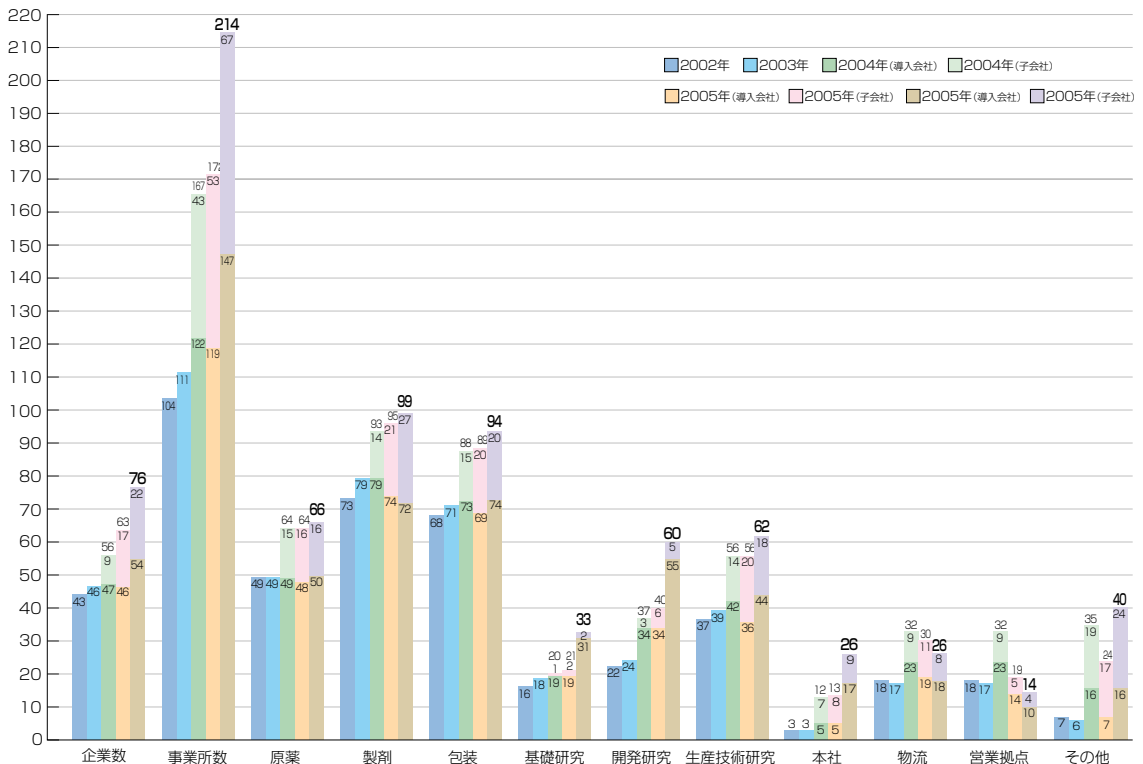
製薬会社における環境安全マネジメントシステムの導入や活用状況をフィードバックしています。

また、講演会を開催し、持続可能性に密接に関連する知見の解説や、ステークホルダーの信頼を得るための報告書作成のポイントについても情報発信と共有化に努めています。

環境マネジメントシステム導入状況

ISO14001は会員会社74社中54社147事業所で、又グループ会社では22社で導入されています。

ISO14001マネジメントシステム導入の会員会社や、事業所数においては、2003年から4年間はほぼ横ばいで、2006年度時点で約70%強の会員会社でマネジメントシステムを導入し、導入が必要と考えられている会社では導入を完了し、グループ会社への導入を勧められている状況であると推測できます。





会員会社の環境報告書

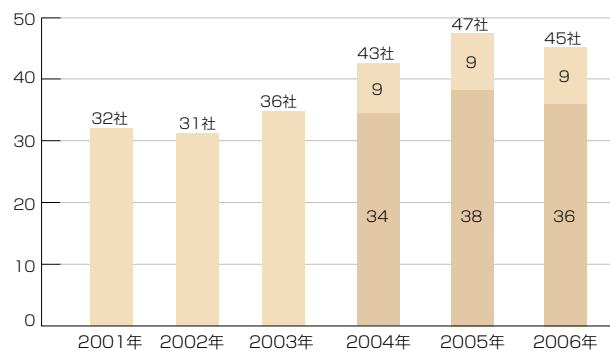
報告書発行に関するその他の調査結果について

製薬協会会員会社の中で環境報告書を発行している45社へのアンケート調査の結果、社会性を含む報告書は36社（80％）に昇りました。これを反映して、報告書の作成に当たっては、半数を超える企業が環境担当部署のみならず、CSR、広報、総務、人事などを含んだチーム編成で対応しています。（各社の社会性報告の状況については、本報告書の17ページに記載しています）

また、その作成にあたり対象としたステークホルダーはグラフのとおりであり、ほとんどの企業が自社の役員・従業員を意識

していることが伺えます。次いで、消費者、近隣住民、株主・投資家、取引先（仕入先、販売先）などが対象とされている一方、企業のCSRへの取組みを様々な形で注目しているNPO、マスメディア、格付け機関を意識している企業は半数以下で、昨年とほぼ同様の結果となりましたが、このなかで、取引先を意識していると回答した企業が昨年の26社から32社に増えてい

環境報告書の発行状況

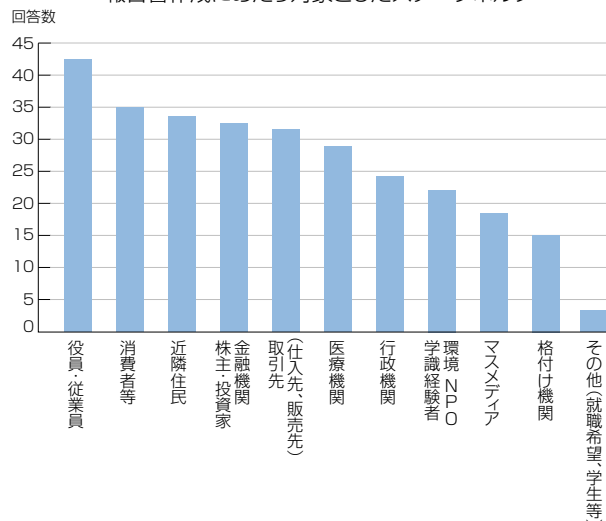


■ 発行会社 ■ 社会性を含む報告書の発行会社数

調査回答会社数：2001年度69社、2002年度72社、2003年度79社、2004年度78社、2005年度74社、2006年度70社

会員会社の環境報告書の発行状況を経年調査しています。また、2004年度からは環境・社会報告書など、社会性報告を含む報告書の調査も開始しました。

報告書作成にあたり対象としたステークホルダー



報告書発行に関するその他の調査結果について

今後の報告書の発行予定について

- ① 報告書を発行していない25社の今後の発行予定については、発行予定1社、予定なし6社、未定18社となりました。

報告書のタイトルについて

- ② 採用順に、「環境・社会報告書」6社（昨年10社）、「環境報告書」6社（昨年7社）、「CSR報告書、CSRレポート」5社（昨年4社）、「Annual Report」3社（昨年2社）、「社会・環境報告書」3社（昨年4社）などでした。また、新たに「レスポンシブル・ケア（RC）報告書」を採用した企業が2社となりました。

報告書の信頼性向上の手段について

- ③ 報告書の信頼性向上の手段として、第三者審査、第三者意見などがありますが、第三者審査を実施した企業は11社（昨年12社）、第三者意見は12社（昨年7社）で、第三者意見を掲載している企業が増えています。

発行した報告書の活用について

- ④ 社内を対象に読合せ説明会を予定している企業が12社、社外のステークホルダーを対象に予定している企業が2社で、約3割の企業が具体的なコミュニケーションツールの一つとして報告書の活用を予定しています。

省資源・廃棄物対策

Resource Conservation & Waste Management

Environmental Report 2006



廃棄物の処理をめぐっては最終処分場の不足、不法投棄の横行が続いており、その改善・防止が強く求められています。そして、循環型社会の構築を目標とする現在、廃棄物の発生抑

制 (Reduce)、再使用 (Reuse) およびリサイクル (Recycle) という3Rの取り組みは不可欠です。

製薬協では

資源の節減および廃棄物の削減のため、自主的な目標を設定し3R活動に取り組んでいます。

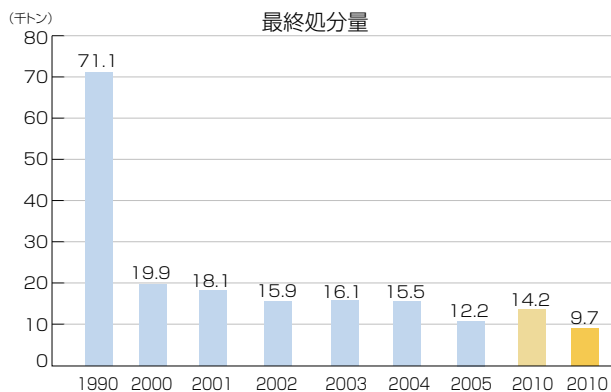
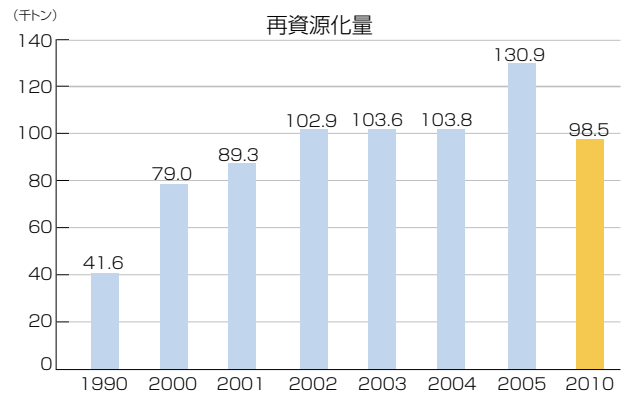
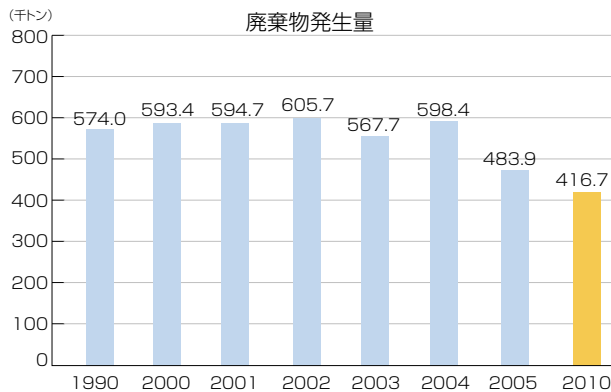


目標

最終処分量を2010年度までに20%まで削減する(1990年度基準)

会員会社の廃棄物発生量は2000年度～2004年度の5年間は約60万トンで推移しましたが、2005年度は48万トンと大幅に削減されました。また、再資源化量は13万トン(前年度比2.7万トン増)と大幅に増加しました。これに伴い、目標としている最終処分量も大幅に削減(前年度比0.3万トン減)されて1990年度基準17.2%となり、目標値を達成致しました。2004年4月に

この目標値に見直して以来2年目での達成は、会員会社の中間処理改善や再資源化の取り組みの成果と言えます。一方、2010年度の見直し9.7%(目標20%:ともに1990年度基準)であり、目標達成はほぼ確実なものと予測されますが、会員会社はこの目標の再度の見直しを含め更なる削減への取り組みを行ってまいります。



■実績 ■目標値 ■見込み値

※製薬協会員会社75社を対象にアンケート調査を実施し、回答のあった66社の集計値を、売上高カバー率で補正しています。売上高カバー率は95.2%でした。

2006年度の3R推進功労者等表彰制度に会員会社3社から応募があり、日本製薬団体連合会を通じて推薦しました。厚生労働大臣賞1件、3R推進協議会会長賞2件が受賞しました。



厚生労働大臣賞を受賞して



アステラス富山(株)
富山工場長
白倉 保忠 氏

この度、弊社富山工場は、リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進功労者等表彰において厚生労働大臣賞を受賞いたしました。

富山工場は操業開始から約15年の比較的新しい工場ではありますが、操業開始当時から、製造工程から発生する溶媒廃液を分別し、サーマルリサイクル(外部にてエネルギー源として有効活用)やマテリアルリサイクル(外部にて他の用途へ有効活用)などを進めてきました。

2003年3月にはISO14001の認証も受け、その前後からはより一層の環境保全活動に力を入れてまいりました。その成果として、廃棄物発生を大きく抑制(リデュース)する製造方法へ転換するとともに、溶媒廃液を再精製して同じ製造工程へリサイクル(リユース)することを実現しました。また、紙、プラスチック、金属などの「廃棄物」の収集場所を「エコステーション」と名付け、徹底した分別収集とリサイクルを継続的に取り組んでまいりました。

これらの継続的な活動の結果、現在では廃棄物最終処分量は発生量の1%未満とゼロエミッションに近い水準にまで低減することができました。豊かな自然に恵まれた富山の地にある工場として、真に「自然にやさしい工場」と評価されるよう、今後とも3R推進活動に継続して取り組んでいく所存です。



万有製薬(株) 妻沼工場長
鈴木 康之 氏

3R推進協議会会長賞を受賞して

この度、当社妻沼工場の活動が受賞対象となり、環境保全活動を継続的に発展させていく上で工場全員の大きなモチベーションとなりました。本当にありがとうございました。

当工場は、2004年生産数量前年比10%増の条件下で廃棄物発生量約20%削減を達成し、埼玉県「さいたま環境賞・エコアップ大賞」を受賞致しました。その受賞を三段飛びの最初のジャンプの「ホップ」に例えますと、2005年は「ステップ」に当たり、リサイクル率の前年比15%向上を達成致し、今回の受賞に繋げることができました。

当工場の廃棄物削減活動は、「生産性向上を図る事により廃棄物を削減する」という、従前の削減改善活動とは違った切り口からスタートしました。綿密に生産及び包装資材購入スケジュールを策定し、機械調整用包材の使用を可能な限り少なくすることにより、想定以上の廃棄物削減効果を上げる事ができました。更に副次的効果として、包装資材の購入費用削減効果も得られました。

一方、リサイクル率は、これまで焼却していた包装資材をリサイクルすることにより向上させることができました。すなわち、これ迄製品セキュリティ管理の理由により社名入り包装資材等焼却しておりましたが、ルート並びに管理方法を確立することによりリサイクルできるようになりました。当工場の環境保全活動が、更なる大きな成果に「ジャンプ」できるよう引き続き努力していく所存ですので、今後共、皆様のご指導を宜しくお願い致します。



中外製薬工業(株)
宇都宮工場長
町田 実 氏

3R推進協議会会長賞を受賞して

この度、弊社宇都宮工場は、3R推進功労者等表彰において会長賞を受賞致しました。

この賞は、内閣総理大臣賞、各大臣賞に次ぐものであり、工場全従業員の今後の環境活動の支えとなる大きな喜びと感じております。

さて、宇都宮工場は操業16年目を迎えますが、開設当初は注射剤の製造・包装からスタートし、廃棄物の種類と量は少ないものでした。その後、主力製品であるプレフィルド・シリンジ用のプリスター包装材料(PET)のリサイクルに取り組み始めたのは、2000年以降の最近の活動であります。

今回受賞の対象となりました「汚泥の肥料への変換と活用」は、当工場がバイオ原薬の生産過程で排出される廃液を集積し、外部協力企業において化学的な処理を施した後に、全く別の用途である「有機肥料」に生まれ変わらせる取り組みです。これは「リユース」可能な技術により廃棄物を発生させない「リデュース」に繋がり、付加価値化された「リサイクル」物への転換を達成させたものです。高品質の医薬品の製造と供給という「安全と安心を届ける」活動理念と全く同じ考え方に基づくものであり、ISO14001の活動の一環として実施している活動が工場の中でしっかりと根付き始めた証であると考えます。

宇都宮工場は、これまでの注射剤製造工場からバイオの開発型生産拠点に生まれ変わろうとしております。今後も、豊かな自然と多くのヒトが共存できるように3R活動を推進していきたいと考えますので、皆様のご指導を宜しくお願い致します。

省エネルギー 地球温暖化防止

Energy Saving & Global Warming Prevention

地球温暖化の影響が世界各地で顕著に現れるようになり、温室効果ガスの確実な削減が今まで以上に求められています。製薬協では地球温暖化防止は環境保全の最も重要なテーマ

の一つと捉え、1999年に製薬協環境自主行動指針を策定・公表し、会員各社で目標を共有してその削減に継続して努めています。

製薬協では

- 1 日本経団連の環境自主行動計画フォローアップに参加し、製薬協加盟会社全体のCO₂排出量と温暖化防止の取り組み状況を毎年把握し、報告、公表しています。
- 2 省エネ・温暖化防止技術研修会を毎年開催し、製薬協加盟各社相互ならびに省エネ・温暖化防止技術関連メーカー、学識経験者、行政との情報交換の場を提供しています。2006年度は「地球温暖化防止に向けての製薬企業の責務」をテーマに10月に実施しました。
- 3 京都議定書の総合対応策について、多角的な検討を研究会形式で行っています。



目標 2010年度の製薬企業のCO₂排出量を1990年度レベル以下に抑制する。

製薬協会員会社で環境自主行動計画に参加している企業から、2005年度に排出されたCO₂排出総量は239.6万トン-CO₂でした。2001年度から2004年度までわずかながら増加し続けてきましたが、今年度は減少に転じました。1990年度と比較して60.4万トン増加しています。1990年以降の生産量増加等による影響は約120万トン増であったと推計していますが、その半分は各企業の排出削減対策の実施により削減されたと考えられます。会員各社が重油やLPGから都市ガスへのエネルギー変換、設備機器の運転や制御方法の見直し、コージェネレーション設備の設置、高効率機器やインバーター装置の設置、製造工程の見直しなどの削減対策を積極的に実施した結果ですが、まだ十分とはいえません。

予想経済成長率を用いて推定した2010年度のCO₂排出量は約260万トンであり、目標を達成するには約80万トン削減する必要があります。この削減量は2005年度実績の約1/3に相当する量であり、全体目標達成は非常に厳しい状況にあります。また、製薬協会員会社の中で2010年度目標を達成できると予測している企業はわずか15社に過ぎず、企業ごとに見ても同様です。

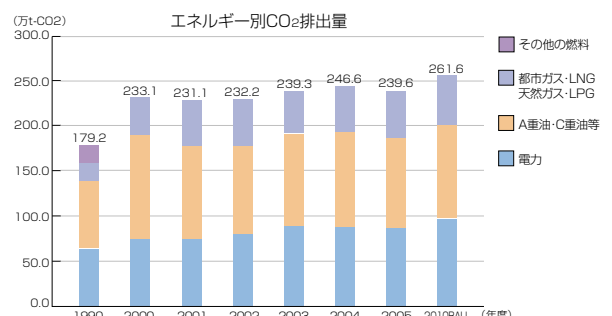
オフィスや営業用車両からのCO₂排出量や削減の取り組みについても調査しています。

オフィスからのCO₂総排出量は21.6万トンで工場・研究所からの排出量の9.0%に相当します。OA・照明機器の不要時電源OFFの徹底、空調区画の見直し、窓ガラスの日射断熱対策、冷

暖房温度の基準設定、内勤者のクールビズ推進などの対策を行っています。営業用車両からのCO₂総排出量は15.5万トン、で工場・研究所からの排出量の6.5%に相当します。低公害車への切り替えを進めており、回答のあった総数4.0万台のうち約3割にあたる1.2万台が既に低公害車になっています。

2007年度の京都議定書目標達成計画の定量的な評価・見直しを控え、削減計画の確実な達成が今まで以上に求められてきています。日本経団連全体に占めるCO₂排出量の規模は小さいとはいえ、製薬企業としても地球温暖化防止という社会的責任を果たさなければなりません。

製薬協として、会員各社の目標達成に貢献するために、省エネ・温暖化防止技術研修会や京都議定書総合対応策研究会の開催や省エネ・温暖化防止事例集の配布などを通して、省エネルギー政策や地球温暖化対策の方向性、温暖化防止技術の最新情報、京都メカニズム活用の有効性とリスクなど多方面にわたる検討や情報提供を行っています。今後、「2010年度目標を必ず達成する」という強い意志を持ち、製薬協全体としての対応策の検討も含め、活動を進めていきます。



製薬協会員会社62社から報告された電気および燃料使用量から算定(電気のCO₂排出係数は受電端で使用)



TOPICS



アステラス製薬株式会社
経営管理本部 CSR部
竹縄 誠之 氏

第10回省エネ・温暖化防止技術研修会 事例発表より

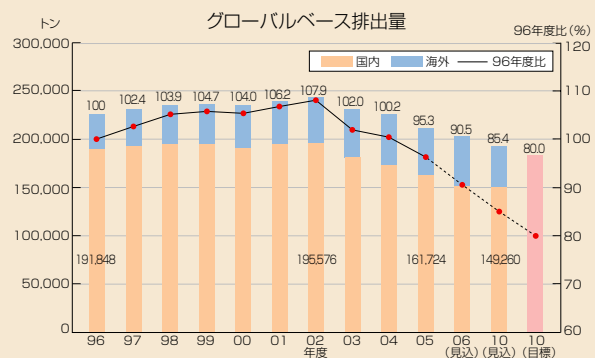
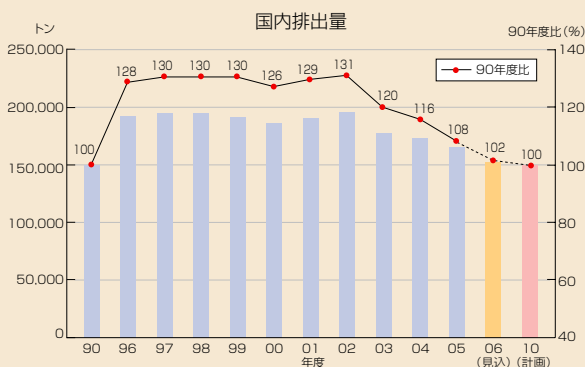
アステラスグループの環境行動計画～地球温暖化対策～

1.環境行動計画

2006年度の環境行動計画では、地球温暖化対策に関して、グローバルベースでの数値目標を設定しました。このほかにも、化学物質、省資源対策、廃棄物管理、情報公開に関して、具体的な数値目標や達成時期を示した行動計画を作成しています。

2.地球温暖化対策

① アステラスの二酸化炭素排出量



アステラスの国内グループの二酸化炭素排出量は、2005年度現在で1990年度比で8%のオーバーとなっており(目標:±0%)、グローバルベースでは、1996年度比で5%減となっています(目標:-20%)。国内の部門別排出量は、1990年度は生産部門が80%を占めていたが、2005年度は60%程度に低下し、逆に研究部門が大きく増加しています。エネルギー別の二酸化炭素排出割合は、1990年度では、全体の40%以上を重油が占めていましたが、2005年度では、20パーセント弱まで減少しています。

② 二酸化炭素の値段

旧藤沢薬品を例にとると、設備投資額と削減量から二酸化炭素の削減コストを計算すると、1トン当たり87.6千円となります。この値段が高いかどうかの判断基準として、環境保全活動がもたらす効果を金額で算出するいわゆる「みなし効果」の考え方があると思います。アステラスでは、まだ完成されたものではなく、今後も改良が必要と考えていますが、この効果を見積もる手段として、経済的効果という概念を導入しています。経済的効果は、経済的損失、社会的損失、社会的利益から以下のように算出します。

$$\text{経済的効果} = \text{経済的損失} \times \text{社会的損失} + \text{社会的利益}$$

二酸化炭素の排出による「経済的損失」は将来導入されるであろう環境税(2千円/トン)と排出権取引(5千円/トン)とし、「社会的損失」は計数化し、その影響の大きさから大(2.0)、中(1.5)、小(1.0)に分類しています(地球温暖化対策は小(1.0)を採用)。社会的利益は、社会的な信頼確保などの大きさであり、二酸化炭素の排出への活動ではこの項目は該当しません。また、算出期間は、設備投資の減価償却に合わせ、7年間としています。この方法は、それぞれの項目に多くの仮定に基づく基準が必要であり、その設定の仕方によって、数字は大きく変化すると思いますが、設備投資などの一つの判断基準として利用できるのではないかと考えています。しかし、二酸化炭素の排出削減に対する設備投資の決断はやはり、「トップのやる気」しだいであり、我々CSR部のような事務方は、このような取らぬ理の皮算用的な方法とCSR経営を前面に出して、トップに設備投資の決断を迫ることも、その役割の一つだと思っています。

化学物質管理

Chemical Substances Management

製薬業界は、人々の健康に貢献する医薬品を研究開発し生産するために、多種類の化学物質を使用しています。これらの化学物質が環境中に排出された場合、人の健康や生態系に影響を及ぼす可能性が疑われるものもあります。

したがって、このような化学物質の環境中への排出を極力減らすことが製薬業界として重要と考えています。そのために、自主的な化学物質の管理の促進が有効と考え積極的に推進しています。

また近年、河川水や下水処理放流水等から医薬品成分が検出されたという報告が、欧米を中心に注目されています。日本においても同様の報告がありますが、その濃度は極めて微量で、主に人の排泄物から下水処理場を経由して水環境中へ排出されたものと考えられます。環境中での超微量の医薬品が水生生物や飲料水を通じた人への健康影響などについては、まだ解明されていません。環境影響評価方法を定めるなど、多くの検討課題があると考えられますが、様々な分野の協力のなかで製薬協としての対応が必要だと認識しています。

製薬協では

1997年度から自主的なPRTR調査活動を開始し、取り扱いまたは製造する化学物質について、環境への排出量、移動量を調査し、公表しています。また、有害大気汚染物質自主管理計画を策定し、有機塩素系化学物質の大

気への排出量削減に取り組んでいます。

医薬品の環境影響評価に関しては、医薬品評価委員会と環境安全委員会が連携して、欧米の評価方法や国内の研究成果等の情報を共有し、適正で効率的な方法を検討することとしています。

有害大気汚染物質自主管理計画



目標

第3期計画 ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、クロロホルムの大気排出量を、2003年度の排出量を基準として、2007年度までにそれぞれ20%削減する。

製薬協では、ジクロロエタン、1,2-ジクロロエタン等の有機塩素系化学物質については、1998年度から大気排出量削減自主管理計画を策定し、削減目標達成に向け取り組んできました。第2期計画は2004年3月末で、目標を大幅に達成し終了しました。その他のホルムアルデヒド、ベンゼンについても、各会員会社

事業所において、活性炭吸収設備を設置する等の活動を強化した結果、環境への排出抑制に努め、約50%以上の削減ができました。ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、クロロホルムの大気排出量をさらに削減することを目標に、会員会社のグループ企業も含めた第3期4ヵ年計画に取り組んでいます。

各社で2005年度に実施した排出削減対策例

- 溶剤・溶媒の変更、使用廃止
- 系の密閉化
- 活性炭吸着装置等、除去設備の新設
- 既設の除去設備の改造（運転条件の変更、活性炭フィルターの更新等）

2006年6月に実施した調査では、目標に対し、2005年度末の時点でジクロロメタンが47.5%削減、1,2-ジクロロエタン82.9%削減、クロロホルム34.8%削減と20%削減目標を大幅に上回って達成しています。

	ジクロロエタン		1,2ジクロロエタン		クロロホルム	
	大気排出量	削減率	大気排出量	削減率	大気排出量	削減率
2003年度(基準年)	736	—	143	—	50.2	—
2004年度	490	33.5	104	27.7	52.4	▲4.5
2005年度	383	47.9	25	82.9	32.7	34.8
2007年度(目標)	589	20.0	114	20.0	40.2	20.0

単位:トン、%



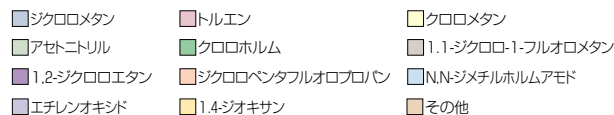
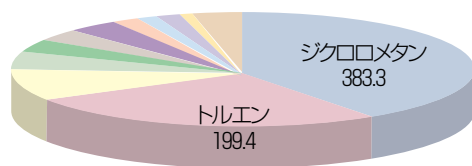
● PRTR調査

2006年調査は、昨年度に引き続き第1種指定化学物質354物質について実施しました。調査参加企業75社（製薬協加盟会社すべてから回答あり）における総取扱量は23,114トン（前年比6%減）、大気への排出は851トン（前年比31%減）、水域への排出は32トン（前年比26%減）、土壌への排出はありませんでした。

取扱量では、ジクロロメタンの数量が前年度同様に最も多く、5,000トン超でした。次いで、トルエン、アセトニトリル、N,N-ジメチルホルムアミド、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、アクリロニトリルが1,000トンを超えていました。

大気排出量では、ジクロロメタン383トン（490トン）、トルエン199トン（347トン）、の2物質が100トンを超え、次いでクロロメタン、アセトニトリル、クロロホルム、1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)、1,2-ジクロロエタン、ジクロロペンタ

フルオロプロパン(HCFC-225)、N,N-ジメチルホルムアミド、エチレンオキシド、1,4-ジオキサンなど9物質で10トン以上の排出がありました。これら11物質の大気排出量は822トンで大気排出量合計の97%を占めていました。



大気排出量10トン以上の物質
(単位:トン、調査対象 製薬協会会員会社(子会社、関係会社含む257事業所))

TOPICS

医薬品の環境リスク評価への取り組み



日本製薬工業協会
医薬品評価委員会
基礎研究部会 部会長
佐神 文郎 氏

最近、抗菌剤や鎮痛剤等の医薬品及びその代謝物・分解物が河川等の自然環境中で検出されたことを報じるニュースが散見されます。これは、近年の医薬品使用量の増加に一因があるとの説もありますが、それ以上に分析技術の向上による検出感度の向上(検出限界の低下)によるところが大きいと考えられています。医薬品は、一般の化学物質と比較した場合、製造量・使用量が少なく、環境中での検出レベルも比較的低いが、生理活性を有するものとしてデザインされた化学物質であり、環境影響に対する評価(EA)は医薬品においても重要です。

自然界に排出された化学物質の環境への影響は、環境汚染によるヒトへの健康被害のみならず、自然界の生態系の影響を介した二次的な影響が懸念されています。その結果、化学合成品や環境への排出が顕著な、農薬や動物薬において、生態系への影響を評価するEAが行われています。化学物質においては、平成15年4月の改正化審法により、EAが必須となっています。一方医薬品においては、米国では1998年にFDAにより、また、EUでも2006年にEMAにより医薬品の環境影響評価に関するガイドラインが制定され、新薬の承認申請時に、有効性や安全性のデータと共に、環境に対する影響を評価したデータを提出することが義務付けられています。

わが国においても、医薬品・農薬以外の一般化学物質は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」によって、また、農薬は「農薬取締法」によって、環境及び環境中生物相に対する影響を評価し、輸入・製造や使用を制限するという規制を受けています。一方、薬事法では、医薬品による環境影響に関しては規制が設けられていません。医薬品は人々の健康維持や疾病の治療に不可欠なものであるものの、服用された医薬品が環境に対してどのような影響を及ぼすかという問題に対しては、一般化学物質や農薬の場合と同様に科学的な評価を行ない、その安全性を立証することが望まれます。

このような状況の中、わが国においても厚生労働省が「医薬品の環境影響評価法に関する研究班」を設け、法制化にむけた検討を進めています。日本製薬工業協会においては、化審法へのEAが取り入れられた平成15年より、医薬品評価委員会基礎研究部会を中心に、タスクフォースを設け、医薬品のEAへの法制化に向けての受け皿としての会員会社への情報提供と対応への講習会を開催し環境整備を図っています。また、厚生労働省の研究班に参画し、我国の医薬品のEAに関するガイドラインの策定に向け検討を行っています。

労働安全衛生

Occupational Safety & Health Management

働く人々の安全と健康の確保は何よりも優先すべきものであり、労働安全衛生レベルの向上は、業務上の事故や傷病の防止に繋がります。また、2006年4月に労働安全衛生法が改正され、職場における労働者の安全と健康の確保をより推進する

ために、職場の安全管理体制の強化が求められています。このような背景により、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の導入を図る企業が増加しつつあります。

製薬協では

2002年度から「環境保全」と併せて「労働安全衛生」への取り組みに着手し、2003年度から会員各社の労働安

全衛生活動状況や労働安全衛生関連法規等の改正に関する情報提供を継続して実施しています。

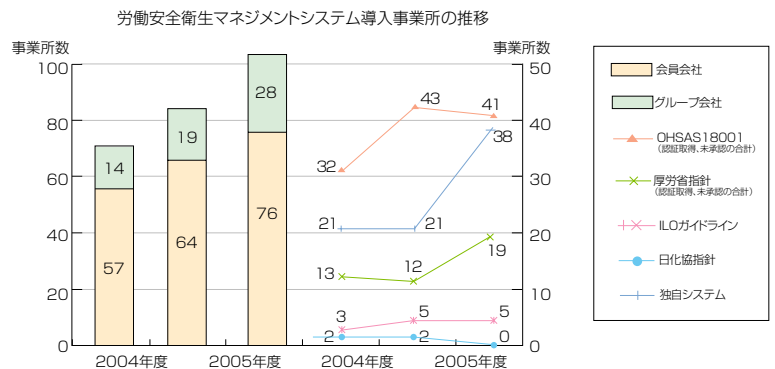
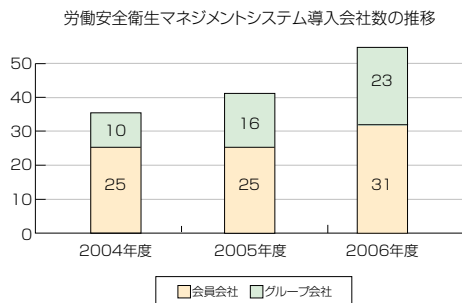
2006年度は初の試みとして製薬協加盟会社に労働災害及び定期健康診断に関するアンケートを実施しました。

1.労働安全衛生マネジメントシステム導入状況調査

導入会社数は昨年度より会員会社で6社、グループ会社で7社の増加となっています。導入事業所数を見ると、会員会社で12事業所、グループ会社で9事業所の増加となりました。システムの内訳では、企業の独自システムの導入が増加しています。

また、労働安全衛生マネジメントシステムの中核であるリスクアセスメントを実施している企業は41社でした。

今後もシステム導入状況調査を行い、情報提供を継続していきます。



2.健康診断

今回のアンケートを集計した結果、定期健康診断の平均有所見率^{*1}は46.9%、医師要指示率^{*2}は25.4%でした。

また、事業所の業務内容では工場、研究施設、本社・営業などで、これらの数値に差がありませんでした。

全体	工場	研究施設	本社・営業、その他
46.9%	47.8%	47.2%	47.7%

厚生労働省発表の2005年の定期健康診断の有所見率は全業種の平均で48.4%、業種別では化学工業が47.5%であり、今回のアンケート結果と差はありませんでした。

*1:有所見率=所見のあった者の人数÷受診労働者×100

有所見率は労働者の年齢の影響が考えられますので、今後は、年齢構成なども考慮した調査を行いたいと考えています。

また、再検査の費用を負担（一部負担を含む）している企業は回答企業の60%でした。

全体	工場	研究施設	本社・営業、その他
25.4%	22.7%	22.7%	24.8%

*2:要指示率=医師の指示人数（治療、再検査が必要な人）÷受診労働者×100



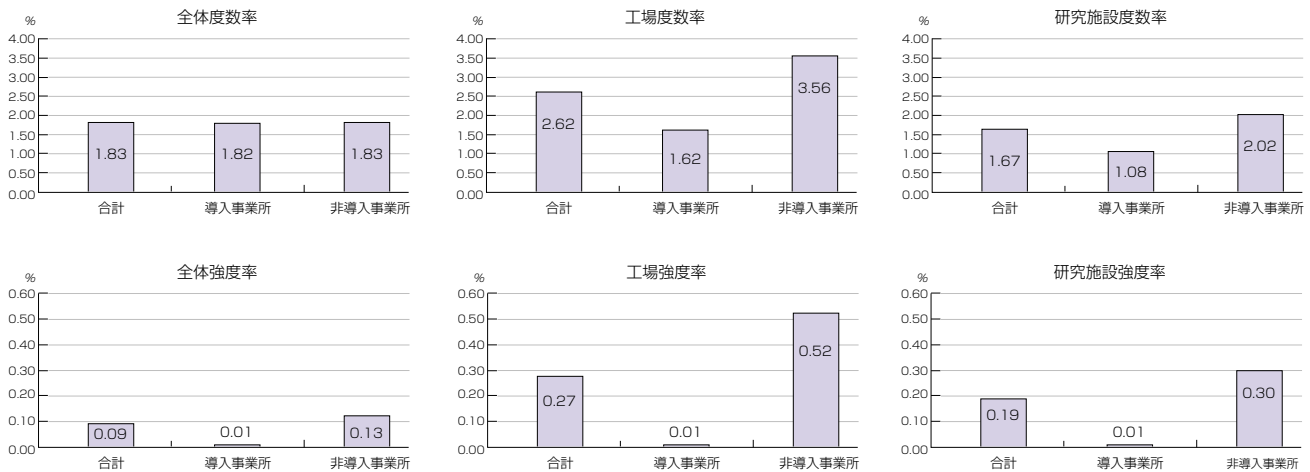
3.労働災害

今回アンケートを集計した結果、度数率*¹は1.83、強度率*²は0.09になりました。厚生労働省発表の2005年業種別度数率・強度率は、製造業1.01・0.09;化学工業0.90・0.07;医薬品製造業0.90・0.15となっています。

労働時間の捉え方が各社統一ではない等という問題はありま

すが、厚生労働省発表に比べ、労災発生頻度は高いものの休業を伴う災害は少ないと考えられます。

事業所の業務内容でみた度数率・強度率は、工場>研究施設>全体(その他)であり、予想されたとおりでした。

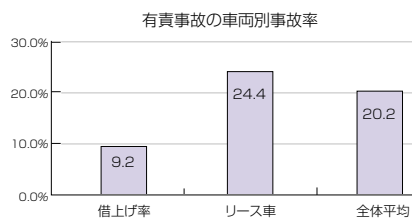


*1:度数率=労働災害による死傷者数÷延実労働時間×1,000,000 *2:強度率=延労働損失日数÷延実労働時間×1,000

4.営業車両の交通事故

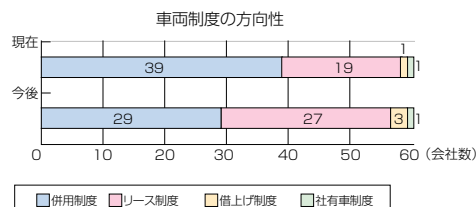
MR活動に車の運転は不可欠であり、労働安全リスクの上から製薬企業の重要な課題となっています。今年度は具体的な車輛事故状況も含めてアンケート調査を実施しました。回答があった60社の合計車輛台数は約55,000台で、2005年1年間の総走行距離は約11億1千万kmとなっています。被害事故を除く有責事故は全社平均20.2%、また人身事故は2.3%でした。車輛事故増加に大きく起因する2005年新卒MRについて、2005年の赴任後運転期間(平均5.3ヶ月)の有責事故は48.6%、人身事故は3.5%であり、赴任後1年間の追跡データでは各々74.9%、5.4%となり、未熟な運転能力と経験不足による不注意事故及び事故多発者の増加が裏付けられました。一方、100

%被害で負傷したMRは0.7%ありました。また、60社の今後の車輛制度については、「リースのみ」(19社⇒27社)と「借上げのみ」(1社⇒3社)は増加し、「併用」(39社⇒29社)は減少方向です。



「リースのみ」が増加した主な理由は車輛・事故管理の一元化と強化でした。

実車訓練含む各種講習、啓発活動等を実施されていますが、定期的に頻繁に継続して実施することが鍵であると示唆されました。



社会との調和

Harmonization with society

● ステークホルダーとの対話と協働の推進

様々な環境問題において、その解決には利害関係や役割分担の調整が必要となってきます。そこに係る関係者・団体間のコミュニケーションと信頼関係構築により協働で取り組むことが環境問題対応には重要だと考えています。

事業活動に伴う環境負荷の評価には、ライフサイクルアセスメント(LCA)やサプライチェーンマネジメント等の考え方や手法による

科学的アプローチが有効ですが、それぞれの段階での実態や状況を把握し具体的な対策に結びつけるには関係者間のループをつなぐ公正で効率的なルールが構築されなければなりません。

製薬協環境安全委員会では、様々な関係者・団体と意思疎通を図り、情報を共有化し協力して課題の解決に取り組むことを積極的に行っています。

会員各社の社会性報告

製薬協会会員会社においては、ほぼ3社に2社の割合で環境活動に関するレポートを発行しており、環境負荷が比較的大きい企業のほとんどに定着しています。さらに、近年のCSRの普及に伴い、これらのレポートは単なる環境報告書から、社会的側面にまで枠を広げた環境・社会報告書やCSRレポート、サステナビリティレポートなどに急速に発展し、幅広いステークホルダー

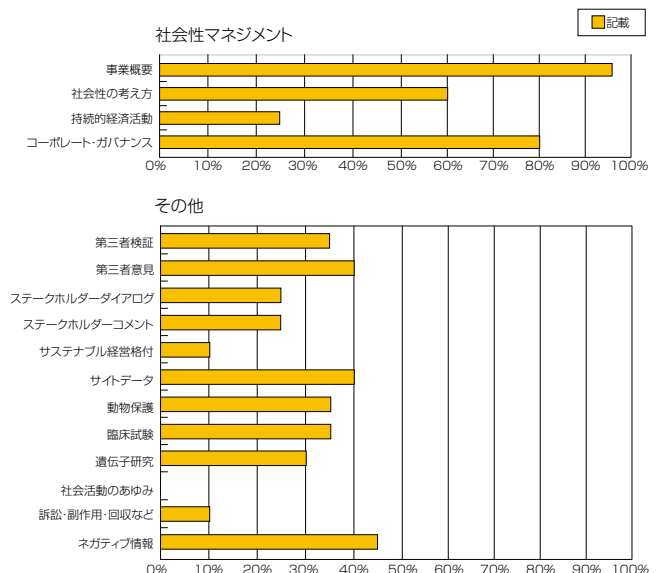
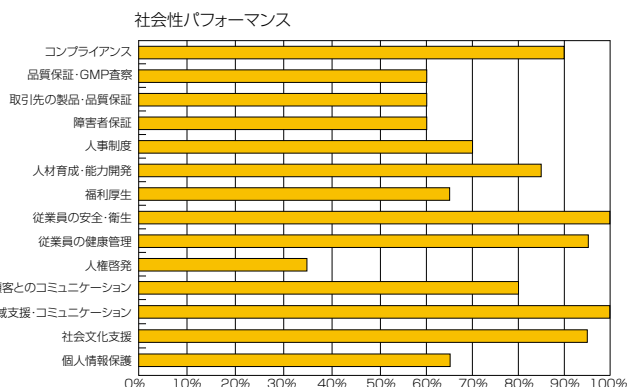
に対するコミュニケーションツールとして重要な役割を果たすようになってきました。一方、環境省の「環境報告書ガイドライン」等に沿って各社の情報開示項目に共通性、統一性が見られる環境活動報告に比して、社会性活動については、国際的なガイドライン「GRIガイドライン」等があるものの、その開示内容は各社で質・量ともに大きなバラツキがあるのが現状です。

「社会性報告」の状況

2006年に発行された会員各社の最新レポートを調査して、社会性報告についての情報開示傾向を分析しました。

2006年10月末までに発行された20社のレポートを読み取り、社会性マネジメント項目、社会性パフォーマンス項目、その他項目について記載割合を調べた結果、マネジメント項目で記載の多かったのは「事業概要」(19社)、コーポレートガバナンス(16社)でした。パフォーマンス項目では、多い順に「地域支援・コミュニケーション」(20社)、「従業員の安全・衛生」(20社)、「従業員の健康管理」(19社)、「社会文化支援」(19社)、「コンプライアンス」(18社)でした。一方、「人権啓発」(7社)に関し記載のあるレポートは半数以下でした。また、昨年の調査と比較して、製薬企業の特徴である、「臨床試験」(7社)、「動物倫理」(7社)、「遺伝子研究」(6社)について記載のあるレポートが増加して

います。さらに、医薬品の提供という本業を通じた社会貢献について、テーマ特集の形で患者さんや医療従事者などのステークホルダーへメッセージを伝えるレポートが多いのも社会性報告の特徴です。なお、情報開示の重要課題であるネガティブ情報について、環境報告では土壌汚染や環境関連事故について開示される場合が多いのに対して、社会性報告ではごく一部のレポートが医薬品回収や訴訟について記載している程度で、まだまだ開示にて消極的であることが伺われました。





外資系製薬企業の状況

本調査との比較として、グローバルに事業を展開する外資系製薬企業（米系2社、英系2社）のレポートについても調査しました。総じて言えることは、写真や図表などのビジュアルを多用し、活動記事をストーリー仕立てにするなど、分かり易さ、読み易さ、親しみ易さの工夫が随所になされていることです。一方、環境負荷データなどの詳細情報は、レポートとは別に各企業のWEBに掲載されており、様々なレベルのステークホルダーに対し、各媒体の特徴を最大限に生かした情報提供が意

識されています。また、社会性報告において様々な数値データが開示されていることも、国内企業には見られない特徴です。例えば、研究に使用した動物数、動物実験施設の数、営業・マーケティング部門におけるコンプライアンス違反、地域へ提供した助成金・寄付金額、被災地域へ提供した無償薬剤の金額、開発途上国において特別価格で提供したHIV薬の数量、女性管理職の数などが明示されています。

今後に向けて

ステークホルダーへの適切な情報開示という点で、社会性報告は、企業の社会性活動自体が未だ十分にマネジメントされていないことにも起因しますが、企業活動の広報としての色合いの方が濃く、CSRとして不十分な状況であると思われます。

今後は、各社が環境活動や環境報告書での経験を踏まえて、しっかりとの方針に基づいた社会性活動を推進するとともに、それらの結果をネガティブ情報も含めて、一定の共通した基準のもとに情報開示していくことが期待されます。

日本製薬団体連合会

包装問題等検討部会

医薬品の容器包装には、資源有効利用促進法に基づき日本製薬団体連合会（日薬連）が策定した「医薬品等の容器包装の識別表示ガイドライン」によるリサイクル表示の他、医療事故防止に重要な仕様・形態・表示等の多くの情報も記載されています。

日薬連では、容器包装リサイクル法の改正、エアゾール缶

や自己注射器等の医療廃棄物の取扱い、リサイクルマークや錠剤・カプセル剤などPTP包装の押し出しマーク表示の見直しを含む課題について対応する為に2006年7月、検討部会を設置しました。製薬協環境安全委員会では、委員2名が参加し、他の委員会と連携して活動しています。

医療系一般廃棄物対策プロジェクト

在宅医療の進展に伴い、患者さん自身による自己注射等が増えています。病医院から処方された医薬品などが一般家庭で使用される場合は、薬理作用の強い処方薬も多く使われるため適正な使用・管理・廃棄が必要です。在宅医療は患者さんのQOLには大きく寄与している一方で、使用後の注射針の安全処理や不要になった医薬品の処分について適正な仕組み作りが必要になっています。

こうした背景のもとに、2005年2月、日薬連に医療系一般廃棄物対策プロジェクトが発足しました。このプロジェクトは日薬連を事務局として製薬協、大衆薬工業協会、医薬

工業協議会等の関係者が参加し、一般家庭から排出される使用済み注射針、廃棄医薬品、エアゾール剤の適正処理システムの構築を目指して活動しています。製薬協環境安全委員会からは、プロジェクトリーダーの他、2名のメンバーが参加し、拡大製造者責任の観点から何ができるかを検討しています。プロジェクトの検討事項は、厚生労働省の見解を聴取したり、日本薬剤師会と意見交換をするなど、関係者との調整を図りながら進めています。また保険薬局を訪問し現場の実態把握にも努めています。（関連記事は、本報告書20ページに記載しています）

日本経団連環境自主行動計画フォローアップ

日本経団連が毎年実施している環境自主行動計画フォローアップに、日薬連と協力して参加しています。製薬協会各社に参加を呼びかけるとともに、日薬連傘下団体も

加えたフォローアップ調査を実施、集計と分析、調査報告書を作成し日薬連に提出しています。

温暖化対策

2005年度のフォローアップ調査には、製薬協会会員会社67社と、日薬連加盟団体から7社が参加しました。調査結果は、省エネ・温暖化防止部会が中心となって、経団連個別業種

版報告書を作成し、日薬連に提出する他、「製薬企業の省エネルギー・温暖化対策調査報告書」をフォローアップ参加各社に配布しています。

廃棄物対策

製薬協会会員会社76社に加え、日薬連加盟団体から7社が参加しました。調査結果は、省資源・廃棄物対策部会が中心となって

報告書を作成し、日薬連に提出する他、「製薬企業の廃棄物排出・削減報告書」をフォローアップ参加各社に配布しています。

医療廃棄物研究会

医療廃棄物問題は、医療機関や患者さん、自治体、廃棄物処理関係者、製薬企業等が問題点を理解し連携して取り組まなければ解決できない課題です。感染性廃棄物の安全な処理方法や仕組み、処理コストの負担主体等、システ

ムを構築するには専門的な知見も必要です。製薬協環境安全委員会から副委員長が当研究会会員として参加し、課題の抽出や意見交換を継続して行なっています。

TOPICS

医療系廃棄物対策における関係者との対話

1. 医療廃棄物研究会

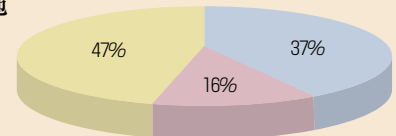
医療系廃棄物問題を検討するため、製薬協は医療廃棄物問題を専門に扱う日本で唯一の学術団体である医療廃棄物研究会に参画し、継続的に活動しています。本年の第25回研究講演会のパネルディスカッション「医療廃棄物の戦略的マネジメント」に製薬協代表者もパネラーとして参加しました。この中で、製薬業界として医薬品容器包装の3R対策の推進や在宅医療廃棄物の適正処理に向けての活動状況を報告しました。さらに、病院等で発生する感染性廃棄物の適正処理の問題について、行政、医療関係者および廃棄物業者などの関係者と意見交換しました。今後も医療廃棄物の適正処理について積極的に関与していきます。



医療廃棄物研究会第25回研究講演会

2. 「医薬品容器包装等の廃棄に関する手引き」のアンケートの実施

製薬協は日本病院薬剤師会と共同で「医薬品容器包装等の廃棄に関する手引き」を2002年に策定し、公表しました。その利用状況を調査するため、本年2月に日本全国の50の病院にアンケート調査を実施しました。その結果、「手引き」の認知度は約50%程度でした。広報等の周知活動に改善の余地があると思われます。一方、「手引き」を認知していなかった病院も含め、回答のあつたすべての病院が「手引き」が役に立つと回答しており、その有用性を再確認しました。今後、「手引き」の内容を見直し、さらに医療現場で役に立つものとしていきたいと考えています。



「医薬品容器包装等の廃棄に関する手引き」の病院における認知度

3. 情報発信

さまざまな環境問題の解決のためには、関係者の皆様への積極的な情報公開およびコミュニケーションの推進が必須であり、この「製薬協 環境報告書」もその重要な手段の一つです。本年度はさらにいろいろな機会をとらえ情報発信しました。たとえば、月刊薬事2006年5月号で、製薬業界の廃棄物対策の成果を報告するとともに、今後の問題として在宅医療廃棄物問題を取り上げ、業界として検討中の内容を報告しました。また、製薬産業は多様な化学物質を取り扱っていますが、その化学物質対策（安全及び環境への配慮）について解説しました（「化学物質と環境」第75号）。

このページに記載しましたように、いろいろな場面を通じ、製薬協の取り組みをご紹介し情報交換に努めています。今後も関係者の皆様と協調しながら、医療廃棄物問題に取り組んでいきたいと考えています。

医療系一般廃棄物対策プロジェクトについて

日本製薬団体連合会 太田 剛明 氏

急速な高齢化にともなう在宅医療の普及とともに、家庭から注射針をはじめとし、医薬品に関わる一般廃棄物が排出されるようになりました。

また、投薬量は予見することができる必要期間に従ったものでなければならぬとの考え方から長期投与の処方が可能となり、投与残医薬品が一般廃棄物として出される機会が増加しています。しかも近年、薬理作用の強い（治療効果の優れた）医薬品が数多く開発、上市されています。

家庭から排出される廃棄物には、医薬品により過量暴露、血液が付着した注射針等による感染などのリスクがあります。



保険薬局を訪問して聴き取り調査

● 医療関係者からの問題提起

平成17年3月30日に開催された「在宅自己注射指導管理料の対象薬剤の追加について」と題した中央社会保険医療協議会診療報酬基本問題小委員会、本題のほかに、在宅医療の進展に伴う廃棄物について多くの議論がありました。いささか引用が長くなりますが、医療問題に関わる委員から最大級の問題提起がなされています。

- 例えばそういうことを想定したくないのですが、途中で亡くなられた場合、残った薬剤をどうしていくのかとか、それから注射針も含めてなのですが、その辺の量的な管理も、きちんとそういうルールをつくってくださるよう、ぜひお願いしたいと思います。
- 感染性廃棄物については、あくまでつくっている製薬会社なり厚生労働省なりが管理して、国民に決して迷惑のかからないような体制をとるべきだと私は思っております。

- 注射針だけではなくて、今度の例えばリウマチ製剤について言えば、バイアル瓶がありますし、これだつて針を刺してますから、そのまま家庭ごみでは捨てられない、注射筒も、当然感染性廃棄物の中に入れて捨てなければなりません。
- 感染性廃棄物が一般ごみに入っている可能性とか、それをどうやってら分けられるのか、分別ごみとって、一生懸命鉄とアルミとを分けるとかやっていますが、我々として一般家庭のごみの中で感染性廃棄物を分けるのが最大の問題ではないかと思っているのです。まさに、私たち製薬企業を始め薬局や医療機関に問題が投げかけられており、製薬企業としても、「他の人に渡してはいけません。余った場合、処分の方法について薬局や医療機関に相談してください。又は、地方自治体により定められた廃棄処理法にしたがってください」から、もう一歩踏み出すことが求められています。

● プロジェクトの発足

平成17年7月、「容器包装リサイクル制度見直しに係る中間とりまとめ」の中で、スプレー缶はもとより、容器包装全般について資源のリサイクルを優先すべきであるとした論調に対し、日薬連・安全性委員会の名で以下のような主旨の意見を経済産業省と環境省へ提出しました。

- 医薬品においても容器包装廃棄物の発生抑制の努力が必要であることは当然であるが、人命や人の健康被害に対するリスクは資源のリサイクルに優先されるべきことであるので、医薬品の付着している容器包装を再利用するためのシステムに載せることは適切ではない。
- 一般家庭より排出される医薬品の付着した容器包装も含め在宅医療廃棄物による健康被害や環境汚染のリスクを回避するために、その取扱いについて、回収から最終処理までの方法等を、関係者の間で検討すべきである。

この後、平成17年8月からは、安全性委員会のもとでPTP包装問題等検討部会を改組した包装問題等検討部会で、容器包装リサイクル法改正等に係わる問題と同時に家庭から出る医療系廃棄物の適正処理について

検討を行ってきました。

しかし、廃棄物のリスクを考慮適正に処理する仕組みをつくるには、処理について議論できるメンバー構成にするために安全性委員会から切り離れたかたちで、平成18年2月、医薬品安全対策の一環として、関係機関・団体と連携し、これら廃棄物の適正処理可能な回収ルートを構築すると、医療系一般廃棄物対策プロジェクトを発足させました。

ここでは、前掲の小委員会が指摘した、①残った薬剤をどうしていくのか。②注射針だけでなく、注射針を刺したバイアル瓶、注射筒なども家庭ごみで捨てるには危険があるのではないかと。③リサイクルのために、鉄とアルミを分ける以上に、一般家庭ごみの中で医療に関わる感染性廃棄物等を分けるのが重要な問題ではないか、の問題点に加え、とくに毒性の強い医薬品が残存する容器や、残った薬剤をリサイクルなどのために不用意に空气中に放出し吸入による健康被害を招くおそれのある喘息治療剤等のエアゾール剤を検討の対象にしました。

● 回収は、そして製薬企業の役割は

プロジェクトでは、課題に対して実行可能な方法を検証し関係者との話し合いを進めています。

- 家庭から出されるこれらの廃棄物をどこへもっていったらいいのか。窓口として保険薬局および医療機関を想定しました。誤った使用、不適切な処理で患者自身、家族、さらには自治体の清掃事業従事者の事故を未然に防止するために、薬剤師が患者への正しい薬の使い方など、啓発活動を推進する側から、使用済み注射針や残った医薬品を受け入れ、処理するシステムが望ましいと考えています。すでに、使用済みの注射針等の回収を仕組みとして実践している市町村があります。川崎市、横浜市、鹿児島県、船橋市、四街道市、印西市など地域薬剤師会が行政と連携し推進しています。
- 私達製薬企業は、ただ医療機関、保険薬局薬剤師に負担を押し付けてはなりません。

たとえば、個々の薬局などで発生した費用を集計し、製薬企業側が販売額に応じて支払うという仕組みでは、事務経費が膨らみ、コスト増を招きます。発生したところへ、社会的報酬が支払われる仕組みにすべきであると考えています。

仕組みが出来るまでは、処理費用は保険薬局等の負担となりますが、製薬業界としては薬剤師会など団体が負担する費用の肩代わり、回収容器の提供や、啓発に用いるポスターや説明書などの作成提供が考えられます。現在プロジェクトでは、現場を見、現場の声を聞くために、日本薬剤師会の協力を得て自分たちの想定した仕組みの検証を行っています。製造した医薬品についてその有効性とともリスクについて最も知りうる立場にある製薬企業として何が出来るのか、さらには有効な社会システムを関係者と連携構築するために努力して参ります。

研究会活動

Activities of Study Groups

現在4つの研究会が活動しています。研究会には委員・専門委員以外のメンバーも参加し、研究会独自で外部講師によるセミナーやメンバー間で事例発表を行うなど自由に活発な議論が交わされています。

環境会計研究会

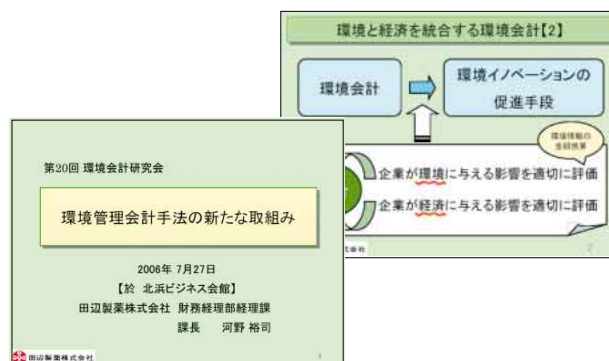
環境会計研究会では、企業における環境への取組みと経済活動を有効に連携させ、環境経営を効率良く推進する手法として注目されている環境会計について、その最新動向を調査するとともに、研究会加盟会社あるいは環境安全委員会各社の実践事例研究を通じて多角的な視点から議論を行っています。

具体的にはこれまで、「MFCA（マテリアルフローコスト会計）」、「見なし効果の算出基準」、「環境負荷物質の金額換算事例」、「環境効率の評価指標」などの先進的テーマについて議論を深めるとともに、「緑の利益」等の関係専門書の輪読、土壌汚染リスクについての内部セミナー開催、「環境会計国際シンポジウム」の共同聴講などを実施してきました。また実践事例研究では、環境報告書などによる情報開示を主目的とする「外部環境会計」および企業内部での意思決定ツールとしての「環境管理会計」の両面で、製薬企業の環境経営に広く活用できる手法を見出すべく活動を進めています。

2005年度は、研究会メンバーの環境会計への取組みを紹介し、

「環境保全コストの分類と算出基準」、「環境保全対策に伴う経済効果の評価方法」、「会計データの効率的集計方法と精度向上」などの課題を議論するとともに、研究会メンバーを講師とし、「環境配慮型設備投資決定手法」や「LCA（ライフサイクルアセスメント）手法による環境負荷の削減」について事例研究をおこないました。また、外部講師を迎えて「MFCAとLIME（ライフサイクル影響評価手法）の統合」についての勉強会も開催しました。

今後も様々なテーマについて、情報を収集、整理、分析し、広く製薬企業への効果的活用の可能性を検討する予定です。



ゼロエミッション研究会

製薬会社では、生産工程で発生する不良医薬品や一部の廃液などをリサイクルすることが現状困難なために、最終処分量をゼロにすることは困難です。廃棄物を焼却する際に発生するエネルギーを回収・使用するサーマルリサイクルを含めることにより『ゼロエミッション』により近づけることは可能です。サーマルリサイクルの解釈はを明確する等、製薬企業にとっての『ゼロエミッション』を、環境保全、経済効果および企業イメージの観点から定義し、実現可能な廃棄物削減のゴールを目指すことは意義あることです。

その定義とゴールを達成するための方法論を確立するために、本研究会に9社11名が参加し、9月から活動を開始しました。本年度は以下のテーマに沿って活動を進めています。

- 1 各社の現状紹介、ゼロエミッション定義について
- 2 製薬企業にとって価値あるゼロエミッションとは？
- 3 検討結果まとめ、およびゼロエミッション達成企業の見学
- 4 製薬協ゼロエミッション・ガイドラインの作成方針および計画



京都議定書総合対応策研究会

2005年2月に京都議定書が発効され、具来的な温暖化対策が求められています。同年4月には、京都議定書目標達成計画が閣議決定され、排出削減への取り組みの一層の推進がなされています。研究会では、改正温対法による温室効果ガスの算定・報告・公表制度、改正省エネ法による特定荷主の役割などについての理解を深め、製薬企業を取りうる具体的な温暖化防止対策を調査、検討してきました。11月にCO₂排出対策の進んでいる発電所の見学会も実施しました。今後外部講師を招いた排出権取引についての講演会を行う計画です。



四国電力(株) 橘湾発電所見学

リスクコミュニケーション・リスクアセスメント研究会

リスクコミュニケーション・リスクアセスメント研究会では、製薬企業の土壌汚染や化学物質管理等に関する環境リスクの評価とその対応を研究目的として2002年度から隔月に活動を行い2006年11月現在まで28回開催しました。

リスクコミュニケーションに関しては、研究会参加企業による事例発表、外部講師による講演会、リスクコミュニケーションQ&A作成等をおこない、リスクアセスメントについては、化学物質の大気拡散シミュレーションソフトのデモ等をおこなってまいりました。

2006年度は、緊急事態へのメディア対応として井澤リスクマネジメント事務所 井澤幹夫氏による「クライシスコミュニケーション ―マスクミ対応の基本知識と心得―」と、土壌汚染の企業のリスクマネジメントとの切り口から国際航業株式会

社 前川統一郎氏による「土壌汚染のリスク対策」をご講演などにより、参加企業はリスクに対する共通の認識を持ちました。今後も製薬企業の環境リスクのマネジメントのために役立つ、情報の収集と提供を目指して活動いたします。



井澤リスクマネジメント事務所
井澤 幹夫 氏



国際航業株式会社
前川 統一郎 氏



製薬協環境安全委員会では環境保全・労働安全衛生に関する情報共有化により、会員会社相互の意識向上と製薬会社ならではの環境安全対策技術の普及に努めています。情報は、で

きるだけ正確で新鮮なことも重要な要素です。環境安全委員会では、活動の状況や結果について可能な限り読みやすくタイムリーに情報発信することにも努めています。

● アンケート調査

環境安全委員会では、年度事業計画を策定し、その成果の評価を行っています。各専門部会では各種アンケート調査を実施することで、計画の進捗状況を把握し目標に対する達成度

を会員会社にフィードバックしています。会員各社では製薬業界の活動状況がわかることでベンチマークとするなどの活用をされています。

アンケート調査報告	報告年月	調査項目概要
環境・労働安全衛生マネジメントシステム導入及び営業車輛の事故に関するアンケート調査結果について	2005年11月	<ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントシステム導入状況調査結果 ●労働安全衛生マネジメントシステム導入状況調査結果 ●営業車輛の事故に関する調査結果
2005年度環境関連報告書に関する調査結果報告	2005年12月	報告書の発行状況及び記載内容の読取調査
製薬企業の省エネルギー・温暖化対策調査報告	2005年12月	エネルギー使用量及びCO ₂ 排出量の年度推移、省エネルギー対策に関する集計、分析
製薬企業の廃棄物排出・削減報告書	2005年12月	廃棄物発生量及び最終処分量の推移、減量化、再資源化に関する集計、分析
2006年度PRTR調査結果報告	2005年10月	<ul style="list-style-type: none"> ●PRTR第1種指定化学物質の取扱量・排出量の状況 ●有害大気汚染物質自主管理物質の大気排出量

(注:2005年4月から2006年11月までの期間に実施した調査の内、2006年11月末現在の最新の結果報告について記載しています)

● 「かんきょうニュース」の発行

製薬協会員会社がアクセスできるPRAISE-NETは、「医薬品行政通知」(官公庁から発出の情報)、「お知らせ情報」(業界内部から発出の情報)のデータベースの他、会員向サイト、委員会情報等のサイトです。環境安全委員会では、総会や環境安全セミナー、技術研修会の開催に合わせ講演概要等を取りまとめた「かんきょうニュース」をタイムリーに作成しPRAISE-NETに掲載しています。



● 「成果報告集」の発行

環境安全委員会の活動の状況や結果については、会員各社で有用な情報として活用できるよう、調査報告書や「かんきょうニュース」で速やかに報告しています。これらの成果物は電子体で作成しPRAISE-NETに掲載する他、委員・専門委員にはe-mail配信で周知していますが、技術研修会・講演会資料

や画像資料等を加え、1年間の成果物として取りまとめCD-Rで会員会社に配布しています。

講演会資料は、環境安全委員会主催のセミナーや技術研修会で講演・発表を頂いた方々のご理解ご協力で収録、配布させて頂いています。

2005年度成果報告集は、2005年12月に発行しました。



● 環境セミナー・技術研修会の実施

環境セミナーは、国内政策や海外の動向、またCSRの推進等に関わる最新の知見を外部講師による講演を実施しています。会員会社の環境・安全担当に携わる経営層に役立つ情報提供を目指して、年2回開催しています。技術研修会では、各専門

部会が、様々な分野から外部講師を招致して環境技術等に関する情報の共有を図るとともに、会員会社相互の情報交換を促進するために、事例発表や工場見学等を行なっています。

第12回環境安全セミナー (2006年2月10日)		
産廃アウトローの構造と優良業者選定 ～優良化推進事業公開データ活用方法～	千葉県印旛地域整備センター 石渡 正桂 氏	 千葉県環境生活部産業廃棄物課で産廃Gメンとして不法投棄防止に大きな成果を挙げてきた実績をもとに、不法投棄の構造と対応策を解説。
医薬品の環境影響評価	(独)国立環境研究所 岩根 泰蔵 氏	 医薬品の環境影響評価について、環境研究の立場からと製薬サイドにおける指針の検討について解説。
第30回環境講演会 (2006年4月21日)		
トラブル・ゼロを実現する安全文化の構築	日本ヒューマンファクター研究所 石橋 明 氏	 高度なハイテク技術は利便性を高める一方で、そのシステムとそれを使う人間との間に新しいヒューマンインターフェイスの問題が起こっている。組織的な対応が必要。
技術研修会 (2006年7月28日)		
サステナビリティの科学的基礎に関する調査	日本大学 生物資源科学部教授 水谷 広 氏	 国内外170名を超える多様な分野にまたがる第一線の専門家の自主的協力と努力によって持続可能性の科学的知見の現状が一つにとりまとめられた。
エンゲージメントをデザインする～ステークホルダー参画によるCSR経営～	I/HOE「人と組織と地球のための国際研究所」 代表 川北 秀人 氏	 企業が社内外とのステークホルダーとの関係を、しっかりと構築し信頼され継続的に連携を図ることの位置付けや意味付けについて解説。
第10回省エネ・温暖化防止技術研修会 (2006年10月17日・18日)		
GMPに係る最新情報	製薬協GMP委員会 寶田 哲仁 氏	 改正GMPが施行されて2年目を迎えるが、当社のGMP改正後の対応状況事例を紹介しながら説明。また、最近のトピックでは、ICH Q9 Quality Risk ManagementやQ10 Pharmaceutical Quality Systemの状況と今後の動向等について報告。
医薬品の施設設計における省エネ・温暖化防止技術	日揮(株) 伊藤 公一 氏	 ●CO ₂ 排出量の現状紹介 ●省エネ、CO ₂ 排出量削減のための手法を熱源、空調、ユーティリティ一設備にわたって設計の観点で紹介 ●設計で意図した運転がされていることの確認および改善のためのBEMS(Building Energy Management System)の導入の必要性とコミッションング(性能検証)の考え方を紹介
製薬企業は排出権取引をどう活用すべきか	(株)日本総合研究所 三木 優 氏	 京都議定書の第一約束期間の開始が2年後に迫り、経団連環境自主行動計画の目標年度である2010年度も意識し始める時期となってきた。製薬業界の2004年度 CO ₂ 排出量実績では1990年度比+37.2%となり、総排出量の規模は小さいもののCO ₂ 排出量は大幅に増えている。医薬品は有効性・安全性・品質が最優先されることから、他の業種と比較してエネルギー消費量の削減が難しい側面がある。製薬業界としてはCO ₂ 排出量を削減していかなければならないものの、個々の企業ベースでは排出量がそれほど多くはないため、排出権取引やCDM等を積極的に利用することはなかった。このような状況において、今後、製薬企業は温暖化防止の取組としてどのような取組をすべきか、排出権取引の活用を中心に講演。
アステラスグループの環境安全活動の現状と将来	アステラス製薬(株) 竹縄 誠之 氏	 アステラス製薬が合併と同時に開始したCSR経営の現在の概況について紹介。アステラスの環境・安全衛生に関する行動計画、省エネルギー活動の現状、今後の見通し、省エネルギーコストと経済効果の考え方などについて説明。
改正省エネ法の解説と今後の省エネルギー政策について	経済産業省 資源エネルギー庁 安部 幸平 氏	 本年4月に施行された「改正省エネ法」について、同法で新たに追加された、荷主についての規制の内容を中心に法律全体の改正点や新たに追加された制度について解説、また、今後の省エネルギー政策についての説明。
温室効果ガス算定・公表制度と今後の地球温暖化対策	環境省 地球環境局 小野寺 秀明 氏	 平成18年4月1日より施行された地球温暖化対策推進法に基づく「算定・報告・公表制度」について、制度の概要と算定・報告の方法等を、事業者の立場に立って分かり易く解説。特に、電気の使用に代表されるエネルギー起源二酸化炭素の排出量の算定方法について詳しく説明。

幹事会/会員会社

Steering Committee / Member companies

Environmental Report 2006



環境安全委員会 幹事会

委員長

田中 賢二 三菱ウェルファーマ株式会社



副委員長

山下 道雄 アステラス製薬株式会社



錦見 端 ファイザー株式会社



木村 一夫 第一製薬株式会社



部会長

池嶋 悦夫 三共株式会社



登坂 晃之 中外製薬株式会社



佐藤 道夫 エーザイ株式会社



猿渡 隆夫 武田薬品工業株式会社



副部会長

藤村 元輝 田辺製薬株式会社



長谷川 正年 大日本住友製薬株式会社



池田 隆行 大塚製薬株式会社



國領 芳嗣 塩野義製薬株式会社



幹事

高橋 直美 グラクソ・スミスクライン株式会社



会員会社 (あいうえお順) 2006年10月1日現在 74社

旭化成ファーマ株式会社
味の素株式会社
あすか製薬株式会社
アステラス製薬株式会社
アストラゼネカ株式会社
アボット ジャパン株式会社
エーザイ株式会社
大塚製薬株式会社
小野薬品工業株式会社
財団法人化学及血清療法研究所
科研製薬株式会社
カネボウ株式会社
株式会社科薬
キッセイ薬品工業株式会社
京都薬品工業株式会社
杏林製薬株式会社
協和発酵工業株式会社
キリンビール株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社

興和株式会社
興和創薬株式会社
サノフィ・アベンティスグループ
三共株式会社
参天製薬株式会社
株式会社三和化学研究所
シェリング・プラウ株式会社
塩野義製薬株式会社
生化学工業株式会社
千寿製薬株式会社
ゼリア新薬工業株式会社
大正製薬株式会社
大鵬薬品工業株式会社
武田薬品工業株式会社
田辺製薬株式会社
第一製薬株式会社
大日本製薬株式会社
中外製薬株式会社
株式会社ツムラ

帝國製薬株式会社
帝人ファーマ株式会社
テルモ株式会社
トーアエイヨー株式会社
富山化学工業株式会社
鳥居薬品株式会社
日本イーライリリー株式会社
日本オルガン株式会社
日本化薬株式会社
日本ケミファ株式会社
日本シエリング株式会社
日本新薬株式会社
日本製薬株式会社
日本臓器製薬株式会社
日本たばこ産業株式会社
日本ベーリンガー・インゲルハイム株式会社
ノバルティス ファーマ株式会社
ノボ ノルディスク ファーマ株式会社
バイエル薬品株式会社

バクスター株式会社
万有製薬株式会社
久光製薬株式会社
ファイザー株式会社
藤本製薬株式会社
扶桑薬品工業株式会社
プリストル・ミノファーズ株式会社
丸石製薬株式会社
マルホ株式会社
三菱ウェルファーマ株式会社
株式会社ミノファーズ製薬
明治製菓株式会社
持田製薬株式会社
ヤンセン ファーマ株式会社
ユーシービー・ジャパン株式会社
ワイス株式会社
わかもと製薬株式会社

ステークホルダー・エンゲージメントの推進について



株式会社みずすサステナビリティ
認証機構

取締役 吉田 麻友美

CSRの推進に不可欠なステークホルダー・エンゲージメント

企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) への関心が高まるにつれて、ステークホルダー・エンゲージメント (SE) への関心も高まっています。企業とそれを取り巻くステークホルダーとの間での積極的なコミュニケーションがなければ、企業として果たすべき責任、あるいは社会が企業に期待する活動というものを的確に把握することはできないであろう、という考え方が社会に浸透しつつあります。その傾向は、情報開示、報告書の作成にも当てはまり、2006年秋に改定されたGRI¹の「Sustainability Reporting Guidelines Version 3.0」にも顕著に表れています。

しかし、重要なステークホルダーの特定、コミュニケーションの方法、得られた結果の活用方法など、SEの推進についてはまだまだどの企業も試行錯誤の段階にあります。日本製薬工業協会 (製薬協) の会員各社のご担当者も、今まさにそういった課題に直面しているのではないのでしょうか。また、一企業という立場とは異なる、製薬協という業界団体としても、SE推進のあり方について検討すべき段階にきていると言えるのではないのでしょうか。

¹ Global Reporting Initiativeの略。全世界で適用可能なサステナビリティ (持続可能性) レポートのガイドラインを策定し、普及させることを使命とした団体。詳細はWebサイト参照。▶ <http://www.globalreporting.org/>

日本製薬工業協会としてのSEの現状

本「環境報告書」の編集方針では、「広く社会に向けた」情報開示を行い内外からの評価を受け、今後の活動のレベルアップを図りたい、と「環境報告書」をSEのコミュニケーション・ツールの一つとして位置づけていることが示されています。しかし、そのツールをSEに有効に利用できるような「仕掛け」はまだ構築されていないように思えます。

私は、製薬協の省エネ・温暖化防止部会の技術研修会にこれまでに何度か参加させていただきました。そこでの交流等を通じて、製薬協の各部会では定期的に技術研修会や研究講演会を開催しており、また、環境安全委員会発行の「環境ニュース」により製薬協会員というネットワーク内での情報交換や勉強会といった活動は積極的に行われていることを知りました。

しかし、ネットワーク外とのコミュニケーションや協働の事例については、本「環境報告書」の「社会との調和」(p.18)で紹介されている医療系廃棄物関連での取組以外には進んでいないように感じます。各部会で積極的に開催されている勉強会等では、他業種の専門家や行政の方々も招待されているようですが、それはネットワーク内での勉強のためであって、製薬協からのメッセージを伝えたり、ディスカッションを通じて製薬協として果たすべき役割を見出しといったりという、いわゆるSEの取組の一つであるという視点は弱いように思えます。

製薬協としての社会的責任とSEのあり方

では、今後、製薬協としてどのようにSEを推進していくべきなのでしょう。私は、上記の医療系廃棄物に関する取組は、一企業としてではなく製薬協という業界団体だからこそできる他の団体とのSEの成功例の一つであると思います。製薬協としての社会的責任を考える上で、「一製薬会社としては実現困難なこと」に焦点を当てていくことが有効であると思います。

一般に、SEは企業が注力すべきCSRの分野を特定するために用いられるアプローチです。「自らにとって重要なステークホルダーを特定」し、その関心事にCSR活動の上で優先的に取組むというものです。製薬協の場合、製薬協のステークホルダーは、その会員会社のそれと大部分が重複し、かつステークホルダー・ダイアログ等で抽出される課題も同じである可能性が高いと思われます。

上記で私は、製薬協としては「一製薬会社としては実現困難なこと」に焦点を当てていくべきであると述べたのはこのためで、私は製薬会社単独では解決が困難な、「製薬協として取組むべき課題」を特定し、その解決のために動きかけが必要なステークホルダーを抽出し、積極的にアプローチしていくという方法が製薬協に求められるSEのあり方だと考えます。

私は「製薬協として取組むべき課題」を見出すことはそう難しいことではないと思っています。会員各社ではそれぞれにCSRIに取組んでいます。既に患者さん、医療関係者、自治体、行政などの各ステークホルダー・グループの要望や懸念等の情報はある程度把握されており、単独では解決が困難な問題も認識しているのではないかと思います。

本「環境報告書」を発行するにあたり、企画・編集の環境安全委員会では会員各社の社会性報告の状況を分析しています (p.17)。今後は、状況分析のみにとどまらず、製薬協の第一のステークホルダーである会員各社とのダイアログの機会を設け、会社単独では解決が困難な課題、または、業界団体として働きかけたほうがより有効な分野等についての意見交換をし、製薬協として取組むべき課題を見出していかれることを期待します。課題を特定し、課題に関係する全てのステークホルダー・グループを列挙してみて、どのグループの意見をよく聞くべきか、あるいはどのグループから協力してもらうことが必要なのか、効果的なのか、等を考え、対外的なアクションを起こすというSEを実践していけば、製薬協としてあるべき課題解決、社会への貢献が実現できると思います。



日本製薬工業協会

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町3-4-1 トライ日本橋ビル

TEL 03(3241)0326(代表) FAX 03(3242)1767

URL <http://www.jpma.or.jp/>

企画・編集 環境安全委員会

